

医療・航空宇宙分野に参入を支援します

次世代産業参入環境整備支援事業補助金

市内の中小企業者が、次世代産業分野に参入するため、

- ・国際規格 ISO13485（医療機器・体外診断用医薬品）
- ・航空宇宙品質マネジメントシステム規格（JISQ9100）

を新規に登録するために要する経費に対して補助します。

《補助率》

・2/10以内

《限度額》

・50万円

備考

- ・申請期間：3月1日～3月15日
- ・ISO13485又はJISQ9100の登録に要する経費のうち、専門家（コンサルタント等）への委託経費、資料等購入経費、翻訳・通訳に要する経費、審査登録の申請に直接要する経費。
- ・3月1日を起算日として、過去1年以内にISO13485又はJISQ9100の登録証の交付を受けていること。
- ・国際規格登録証又は航空宇宙品質マネジメントシステム規格登録証に記載された登録の日から起算して、過去3年以内のものに限り、対象経費とする。



新規受注開拓推進事業補助金 （成長産業への販路開拓）

市内中小企業や企業グループの医療・航空宇宙、環境エネルギー、クリーンエネルギー自動車、半導体、ロボット又はデジタル産業などの成長産業への販路開拓に係る経費に対して補助します。

《補助率》

・対象経費の1/3以内

《限度額》

・10万円



制度HPIはこちらから

備考

- ・申請期間：随時申請
- ・対象経費は事前の市場調査委託費、専門家への謝礼、サンプル等の送付に係る輸送費、製品の試作・事前周知活動に係る経費、専門機関に認定を受けるために要する経費、その他販路開拓に対する直接経費（旅費、宿泊費は対象外）
- ・「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。